《西洋史研究室の現在》

時代別演習と専任教員の講義

令和 5 年度　西洋史学演習 I（西洋古代史演習）　担当：准教授　藤井　崇

今年度の古代史演習には、最大で 8 名の院生・学生が参加した。前期には、昨年度に引き続き Alain Bresson, *The Making of the Ancient Greek Economy: Institutions, Markets, and Growth in the City-States*, Princeton, 2016 を講読し、後期には、受講者による研究報告をおこなった。

西洋古代史研究において経済史への関心が高まってすでに久しいことは、昨年度の本書の紹介でも述べたところである。昨年度に講読した第 1 部は、「構造と生産」と題され、経済活動に関係する環境要因、エネルギーと輸送コスト、ギリシア人の経済を特徴づけるポリスという存在、農業・非農業生産のあり方、古代における成長の論理などを論じている。一方、本年度に講読した第 2 部「交易と市場」では、国内市場と国際市場、貨幣、ポリスの役割などが主要テーマとなっている。注目すべき主張は多々あるが、わたし自身の印象に強く残っているのは、ポリスが市民に課す租税が相対的に少なかったために、ギリシア人は比較的自由に市場・交易に参加できたとする点である。つまり本書は、古代ギリシア経済の発展にポリスの制度が大いに寄与したと主張するのだが、ここでの比較対象は古代中近東の諸国家であり、この意味で本書は、ギリシア世界とオリエント世界の連続性を強調する最近の政治史、文化史の研究動向と大きく異なっている。昨年度から演習に参加している院生・学生は、2 年連続で同じ作品に取り組むことになったが、テーマに慣れたおかげか議論が盛り上がり、複数年で大作を講読することのメリットがあったように思う。

後期の演習では、昨年と同じく、受講生がそれぞれ自身の研究報告をおこなった。形式としては、各自の研究の意義をより明確にするために、研究報告をおこなう者が自身の研究にとって重要な先行研究（英語文献）を一つ指定し、別の担当者がその先行研究を紹介した次の週に、研究報告がおこなわれた。本年度の参加者の研究テーマは、アウグストゥス期から古代末期までのローマ帝国（属州を含む）の政治、文化、宗教に関わるものが多かった。

令和 5 年度　西洋史学演習II（西洋中世史演習）／欧米歴史社会論演習IA（西洋中世史演習）　担当：教授　佐藤　公美（人間・環境学研究科）

人間・環境学研究科・総合人間学部と文学研究科・文学部との共通開講、「間部局的」と昨年の『フェネストラ』で私が呼んだ中世史演習も 2023 年度に 2 年目を迎えた。蓋を開けてみると、一挙に多彩な顔ぶれである。文学部と文学研究科の西洋史学専攻者以外では、歴史社会学を志す学生と日本古代・中世との比較に関心を寄せる学生という総人生 2 名に加え、会計大学院の院生が 1 名、更に文学研究科の西南アジア史専攻の院生 1 名。英語の専門書を読み込み深く議論するという演習は、もちろん楽しいが、楽ではない。それでも自分の専門以外の演習に積極的に飛び込んできた受講生たちが増え、スタート時点ではちょっとどうなるか予想がつかなかったが、講義や基礎演習で知った顔ぶれでもあり、小さからぬ期待感があった。きっと面白いことをやらかしてくれるのではないか…。

昨年の『フェネストラ』を読み返してみると、私は「『中世史ゼミ』に安住するのをやめてみよう」とか、「ヨーロッパ中世史学としての専門性を放棄するということではなく…〔中略〕…学生の関心から発するものからどうつかみ取るか。そこに中世史固有のかたちがあるなら、それをつかまえに行ってみよう」とか、相当に殊勝なことを書いていた。率直に言って、中世史の研究と教育が置かれた困難な状況下で光を見ようとする努力が自分自身で痛々しく見える。しかし努力は続ければ臨界点で奇妙な創造性が自然発生し真実になる。そして 2023 年度も中世史演習は紛れもない中世史演習だったのであるが、受講生たちは誰に何を言われなくとも「専門」や「所属」で自分を縛るような真似をせず、興味を持った中世史を深く学び、徹底的に議論をし、自分の専門性がもたらす豊かさを付け加えてくれていた

訳である。自身の専門分野の如何を問わず、「中世史」の懐に飛び込み誰よりも活発に学んだ受講生たちの学びぶりは見事であり、私にとってはこれ以上ない喜びであった。

さて前期のテキストは Mario Damenm, Kim Overlaet (eds), *Constructing and Representing Territory in Late Medieval and Early Modern Europe*, Amsterdam, 2021 である。「領土性」という概念が近代国家の概念と（唯一ではないが）不可分に結びついており、それゆえ、かつて「近代化」を基調としていた西洋史学の中では、中世の「人的結合国家」から「制度的領域国家」への移行という問題が重要な位置を占めていたことは改めて言うまでもない。ならば「領土」をテキストの表題のように「中世後期と近世」において考えるとはどういうことか。現代の歴史学が近代「国家」を相対化して久しい。だが国家という機構と国家権力が排他的で均質な関係を領土とその住民の間に必ずしも結んでいないという事実は、そこにいかなる形態の「領土」と呼びうるものも存在しないということを意味しない。むしろ中・近世において、何が、どのように、なぜ「領土」とし構築され表現されたのかを見てゆけば、そこにある空間編成と結びついた権力状況が独自の姿をもって立ち上がってくる。空間を構築する、表現するということがなぜ重要なのか。本書の各章が主たる対象としたのは低地地方だが、神聖ローマ帝国やイタリアも加え、いわば中・近世的実態から「領土」とは何かを再定義してゆく試みが随所でなされている。一体なぜ研究者たちが特定の問題にこだわるのか、何を新たな展望として切り開こうとしているのかを行間に読み取ることが出来て初めてその主張が理解できるのであるが、学部生が膨大な蓄積を持つ研究史を踏まえて「読む」のは楽ではない。少なくともそこに問題がある、ということを知ることがまず必要だ。私としては、ここから中世国家の歴史学へと受講生たちのレパートリーをつなげる種まきの心づもりであったのだが、つくづく思いだすのは、一人の受講生のおよそ次のような発言である。筆者は『領土』について語ると言っているけど、本当は『国家』について語りたいんじゃないのか――。

後に私は、第二章を執筆したルカ・ゼノビ氏の単著の書評ラウンドテーブルに評者として参加した際、昼食の席でゼミの様子を彼と彼の同世代の同僚たちに話す機会があった。イタリアの若い研究仲間たちに、自分もそんな授業がしたい、と言ってもらえるのは嬉しいことであったが、思えばこのスタイルは、学生だった私が服部ゼミとミラノ大学のキットリーニ門下の同世代の仲間たちとの間に見出した共通のスタイルを、新しい工夫を加えながらも自ずから引き継いでいるように思える。ゼノビ氏はかつ、ミラノ大学のガンベリーニ教授の下で学んでおり、キットリーニ先生の孫弟子にあたる。彼は私が、かつてキットリーニ先生のいたミラノでまとめた研究も読んでくれているのだが、そのゼノビ氏が寄稿した論集を今度は京都の中世史ゼミで学生たちが学ぶ。そういう時代になった、時は動いた、とふと気づく。私は、次にやってくる新しい時代がこのゼミの学生達の只中から立ち上がってくるのを、きっと見てみたい。後期は前半に史料類型の学びを、後半に個別研究報告を行った。

令和 5 年度　西洋史学演習 III（西洋近世史演習）担当：教授　小山　哲、講師　安平　弦司

本年度の近世史演習は、小山と安平が 2 名で担当した。毎回、複数の教員が協力してゼミを担当するやり方は、大学院演習や卒論演習ではすでに行なわれているが、時代別演習の形態としては珍しいかもしれない。

世代的にも、また、研究対象とする地域も異なる教員 2 名で近世史の演習を担当するので、この機会に欧米の研究の主要な論点と最近の研究動向を総攬しておきたいと考え、前期のテキストとしては、C. Scott Dixon and Beat Kümin (eds.), *Interpreting Early Modern Europe*, Routledge: London and New York, 2020 を用いた。ヨーロッパ近世史研究にかかわる主要なテーマを網羅するような構成の本で、各章は特定のテーマについて主要な研究文献と史料を紹介しつつ（文献リストがあるのみならず毎章 2・3 点ずつ研究文献と英訳史料の抜粋が掲載されている）、これまでの研究で解明されてきた点、論争となっている問題点、新しい研究動向と今後の展望を論じている。『論点・西洋史学』を近世史に特化して、各項目に 20～30 ページを割り当て、英語で著わすと、これと近いものになるかもしれない。

年度内にテキストの全体を読み切ることはできず、受講生の関心に沿って選択した結果、以下の章を読んで議論した。序章「近世ヨーロッパを解釈する」、第 1 章「中世と近代」、第 2 章「アイデンティティと出会い」、第 3 章「ジェンダーと社会構造」、第 5 章「宗教改革」、第 7 章「物質文化」、第 8 章「国家」、第 9 章「戦争と軍事革命」、第 10 章「拡大、空間、人びと」、第 11 章「商業と工業」、第 12 章「科学と理性」、第 13 章「民衆文化と魔女狩り」、第 14 章「政治思想」。これらの章を読みながら、受講生は、ヨーロッパ近世史研究の可能性の広がりについて学ぶ一方で、欧米の研究者の視野の偏りや発想上の制約にも気がつくことになる。ただ、テーマが多岐にわたり、章ごとに執筆者も異なるため、文体も切り口もさまざまであり、各回の議論の水準や理解度にばらつきが生じたのはやむを得ないことであった。「政治思想」をとりあげた回には、経済学研究科の特定助教でブリテン社会思想史を研究する貫龍太さんに加わっていただいたおかげで、担当教員も含めて理解の精度が上がり、啓発される点が多かった。

後期には、例年と同様に、受講生による研究発表の時間を設けた。フランス革命期の宗教と地域社会、スペインの異端審問史料をとおしてみる食と宗教の関係、近世フランスの礼儀作法書にみる女性像、オスマン帝国の歴史叙述におけるギリシア人表象、近世ヨーロッパ女性の異性装、三十年戦争前後のチェコ社会、宗教改革期コンスタンツの都市共同体、近世イングランド民衆の正義と儀礼、少年王エドワード 6 世とイングランド宮廷、ポーランド=リトアニア共和国とスウェーデン王国の関係、動乱時代のロシアの対外観の変容など、今年度も多彩なテーマでの発表が行われた。そのうちのいくつかの発表は、充実した内容の卒業論文に結実した。今後も、演習での発表と議論をとおして、受講生がそれぞれの研究テーマと出会い、より豊かな歴史の認識を獲得していくことを期待している。

令和５年度　西洋史学演習 IV（西洋近代史演習）担当：教授　金澤　周作

前期に読んだのは Glenda Sluga, *The Invention of International Order: Remaking Europe After Napoleon* (Princeton University Press, 2021)である。著者はオーストラリア出身の国際関係史家で長らくシドニー大学教授。ウェブサイトの情報によると 2020－24 年は国際関係史・資本主義の教授として、フィレンツェの欧州大学院に転属している。20 世紀半ばのトリエステを舞台にした研究からスタートし、19 世紀、20 世紀のヨーロッパを中心とした国際関係史を幅広く問い直している。タイトルの面白さと序章で説かれていることの斬新さに惹かれ、近代史演習で精読することにした。

ナポレオン没落後のヨーロッパの国際秩序「ウィーン体制」については、フランス革命以前の秩序への回帰を原則とする保守的な正統主義や会議外交など、誰でも想起できるだろう。その成立過程についても、ウィーン会議はもちろんのこと、メッテルニヒやタレイラン、アレクサンドル 1 世やカースルレイといったビッグネームの活躍を思い浮かべる人は多いはずで、この「国際秩序」の「発明」などと言われても、いったい何をいまさら語ることがあるのかと感じるのが常識的な反応だと思う。しかし、序章とエピローグの間に全 16 章を配したこの研究書は、主としてジェンダーの観点を含む意外な切り口から「発明」過程のナラティヴをすっかり書き換えてしまうのである（既存の概説的通史とはまったく違う）。

著者は 1814－15 年のウィーン会議をはさむ前後の数年間に注目し、「国際秩序」の形成に貢献したさまざまなアクターと、そこに底流する思想をつかみ出していく。とりわけ鮮烈なのは、従来、男性の大国政治家・君主たちを軸に語られるウィーン体制の成立過程に、多くの女性や非政治家層（商業・金融）が、高度に政治化したサロンや膨大な文通などを駆使して決定的な仕方で関与していたとする議論である。スタール夫人がトランスナショナルな反ナポレオンのネットワークを形成したこと、メッテルニヒの「愛人」ザーガン女公が実はメッテルニヒに反ナポレオンの大同盟形成を決断させる立役者であったこと、戦後、アレクサンドル 1 世の提唱によって結ばれた神聖同盟は、宗教者クリューデナー夫人がツァーリに及ぼした個人的な感化に由来したこと。また、戦後の賠償金や復興に関連してロスチャイルド家をはじめとする大小の商業・金融利害に属する非政治家層が、新たな経済秩序の形成

に寄与したこと、（ふたつの）奴隷貿易廃止やギリシア独立戦争やクリミア戦争をめぐっても、傑出した女性たちや商業・金融層の意向が重要であったことなど。

さらに著者が強調するのは、ヨーロッパは単にフランス革命前の体制への復古（正統主義）を目指したのではなく、ナポレオン的「専制」の再来を抑止し「自由」を保障するために、新たに多国間関係を築き、国際的な機構を設立したことである。しかし著者は、女性たちや商業・金融層の貢献によって実現したこの「自由」のための国際秩序がパラドックスを抱えていたことも慎重に指摘している。すなわち、ナポレオン戦争後の国際秩序は欧米大国主義であり、これまで国際関係の対等のプレイヤーであったオスマン帝国は排除されてゆき、19世紀外交は、サロンのような非公式の場での女性の活躍を許さなくなり、大政治家と外交官（ともに男性）の独擅場となるのである。

後期のはじめには、受講生全員に①本書の要点、②議論のなかで面白いと感じた点、③抱いた疑問点・批判点、④議論してみたい点、をレジュメにまとめて報告してもらったが、皆が深い学びをしたことがはっきりと示されていた。その後はいつも通り、受講生の個別報告の機会を設けた。また、今年度は何回かに分けて、最近完結したばかりの『岩波講座世界歴史』から関連する諸章を取り上げて議論した。

令和５年度　西洋史学特殊講義　担当：教授　金澤　周作

前期は「二つの世界大戦と国際人道支援――イギリスの NGO に注目して」という題目のもとで講義した。19 世紀後半の赤十字運動――敵味方区別しない傷病兵救護――を背景に置きつつ、普仏戦争と露土戦争に際してのイギリスでの、戦災地の民間人救援の活動を前史として確認してから本論に入った。第一次世界大戦期の自国・同盟国中心主義的な「戦争チャリティ」については、すでにある程度研究を済ませている箇所であったので教えている自分にとっての新味はなかったが、戦争末期から戦間期にかけて、30 年代から第二次大戦期については、近年調査を進めているセーブ・ザ・チルドレンの史料に基づいて、この団体を切り口に、具体的に国際人道支援の諸相を見出していった。大きな文脈として、20 世紀前半のうちに、国際人道支援のリーダーの座がイギリスからアメリカ合衆国に移っていくことが浮かび上がってきて、その「衰退」期に、なんとか活路を見出そうとするセーブ・ザ・チルドレンを構成する人びとの苦闘の意味が、あらためて理解できたような気がした。他者の窮状を看過しない「国際社会」なるものが実在するとするとしたら、それはどのような姿を持ち、どのような力を発揮できるのかという、かなり現代的な問題ともつながっているように思われた。

後期は「ナポレオン期の国際秩序とバーバリ諸国問題――イギリスのチャリティ団体に注目して」を講じた。近世にヨーロッパ諸国にとって大きな懸念材料であった、北アフリカのイスラーム諸政体（バーバリ諸国：モロッコ、アルジェ、チュニス、トリポリ）およびそこに属する私掠者によるキリスト教徒の虜囚化と身代金要求の問題が、ナポレオン戦争から戦後にかけての 19 世紀初頭に、これまでとは違った仕方で注目され、（これまでまったく関連付けて考えられていなかった）大西洋黒人奴隷貿易の廃絶の大義と連動し、バーバリ諸国による「奴隷制・奴隷貿易」を強制的に廃止させていくヨーロッパ規模の運動に結実した脈絡を跡付けようと試みた。期せずして、近代史演習で読んだ Sluga の研究書からも少なからず影響を受けながら、議論を進めていった。一方ではこのような国際外交の大きな図柄の中に落とし込みつつ、他方でイギリスの虜囚救出チャリティ（身代金支出団体）が所蔵している虜囚解放交渉の経緯が分かる書簡などを少しずつ読み解きながら、現場の具体的な諸主体間のせめぎあいを再構成することにつとめた。数年来の研究テーマで、徐々に輪郭がはっきりしてきた。歴史叙述としての体系性を得られるまで、あと一歩というところまで迫れた気がしている。

令和 5 年度　西洋史学特殊講義　担当：講師　安平　弦司

本年度後期の特殊講義「近世オランダにおけるカトリックとジャンセニスム論争」は、新任である担当教員にとって初めての京都大学での特殊講義であった。ジャンセニスムとは、近世カトリック教会内部で異端視された思想・運動である。ジャンセニスムはフランス史の中で語られることが多いが、本講義はこれを特にオランダ史・低地地方史の文脈の中で理解しようとした。そもそもジャンセニウスはオランダ共和国生まれであり、低地地方北部から、カトリックが公認されていたハプスブルク領の低地地方南部に亡命していた。また、オランダ共和国で非合法ながらも生き残ったカトリック司祭の多くがジャンセニスムに影響を受け、最終的には、今からちょうど 300 年前の 1723・24 年に起こったユトレヒト教会分裂を機にローマ・カトリックとジャンセニストは袂を分かち、現在まで分裂状態が続いている。

授業開始前までは、講義前半でジャンセニスムおよびオランダ共和国の宗教問題について考えるための前提知識を共有した後、講義後半で近世オランダにおけるカトリック共同体復興やジャンセニスム論争の教会史・政治文化史・社会経済史・宗教文化史のそれぞれについて、最新の二次文献や担当教員自身の研究に基づいた議論を紹介するつもりであった。しかし、実際に授業を始めてみると、ジャンセニスムが生まれる前提をより詳しく議論する必要を感じ、授業計画を大幅に変更した。結果的に、アウグスティヌスの恩寵論や、中世スコラ学、公会議主義、低地地方の新しき信心運動やベギン運動の説明に想定以上の時間をかけることになり、オランダ共和国におけるカトリック共同体やジャンセニスム論争についてはそれほど議論を深めることができなかった。本年度中に論じきれなかったジャンセニスム関連の問題は、次年度後期の特殊講義で扱う。